

## 令和2年6月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和2年6月26日

開会：午前10時00分～午前10時25分

### ○ 出席者

教育長 太田 知啓

教育委員

教育長職務代理者 渡邊 一郎

委員 江端 源治

委員 駒田 真由美

委員 堀 俊一

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

総務課長 宮木 勝博 学校教育課長 棹本 達也

保健給食課長 西本 岳史 生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆

ほか担当職員

○教育長 定刻になりましたので、ただいまから教育委員会の定例会を開催いたします。

日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は午前10時から正午までの2時間といたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

次の日程に入ります前に、お諮りいたします。本日の定例会において傍聴の申請が

あり、許可しようと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。

それでは傍聴は3人までを許可することといたします。傍聴人を入場させてください。

暫時休憩いたします。

休憩を閉じて、委員会を再開いたします。傍聴人に対して諸注意を事務局よりお願いいたします。

○事務局 傍聴人におかれましては、既にお渡ししております守口市教育委員会傍聴規則を熟読の上、順守していただきますようお願いいたします。

以上です。

○教育長 それでは次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は江端委員を御指名申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

本日は会議招集の告示後に緊急の議案が提出されましたので、守口市教育委員会会議規則第3条第2項に基づき、日程第4、議案第24号の後に、報告第12号「令和2年度教育費補正予算案についての意見」を追加議案として会議に付議することといたします。

次に、日程第3「前回会議録の承認について」お諮りいたします。既に委員の皆様には、4月24日に開催されました、教育委員会4月定例会会議録(案)を配布しております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、教育委員会4月定例会会議録(案)につきましては承認することといたします。

次に、日程第4、議案第24号「守口市立学校の管理運営に関する規則の一部を改

正する規則案」を議題といたします。

議案の朗読をお願いいたします。

○事務局 議案第24号「守口市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案」。

守口市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案を、次のとおりとする。令和2年6月26日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第24号「守口市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案」につきまして、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書1ページ、2ページ及び別紙資料「令和2年度の学習について」を御参照いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

本市におきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発令を受け、守口市立学校において、令和2年4月7日から同年5月31日までは臨時休業措置を、同年6月1日から6月12日までは分散登校及び短縮授業を行ってきたところです。こうした措置に伴い、年間指導計画に照らして、再開後の授業日数では教育課程の実施に支障が生じることから、先月の定例会におきまして「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の長期化に伴う授業時数確保に向けた対応」について御協議いただいたところです。御意見をいただきました「短時間を活用したモジュール授業の時間の統一」につきましては、校長会にて、1週間で授業1コマ分の時間が確保できるよう、15分のモジュール授業を3日以上行うことなどの共通理解を図りました。

また、「授業時数確保に向けた対応を全教職員が保護者等へ説明できるよう共通理解を図ること」につきましては、資料「令和2年度の学習について」を参考に、各学校で全教職員の共通理解を図り、懇談会等で全教職員が保護者へ説明できるようにすることの確認を行いました。

この間の各学校の状況といたしましては、資料1にお示ししておりますように、児童生徒の学びを保障するため、短時間を活用した授業の実施や学校行事の精選等により、授業時間を確保するための措置を講じつつ、学習指導計画の見直しを行っております。

次に、2の(1)にお示ししておりますとおり、令和元年度3月の未指導内容を小中学校間や学年間で共有し、指導計画へ反映することなど、措置を講じているところです。また、(2)学力格差の解消につきましては、長期の休業の影響による学力格差を解消するため、児童生徒の理解度や学習内容の定着を適宜把握しつつ、放課後学習や動画を活用した家庭学習課題の提供等を行っております。(3)感染の可能性が高い学習につきましては、指導の順序を入れかえて指導するなど、措置を講じているところです。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、資料にお示しいたしました措置を講じて、全ての子どもたちの学びを最大限に保障できるよう取り組んでまいります。

つきましては、教育課程の実施に支障が生じないように、授業時数を確保した上で教育活動を進めていくため、議案書2ページの新旧対照表のとおり、令和2年度守口市立学校の長期休業日の特別措置として、守口市立学校の学校運営に関する規則の一部を改正しようとするものです。

改正内容といたしましては、附則第2項により、令和2年度における夏季休業日を8月1日から8月16日まで、冬季休業日を12月26日から翌年1月4日までとするものでございます。

なお、改正後の守口市立学校の学校運営に関する規則は、公布の日から施行いたします。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○教育長　　ただいま事務局のほうから、臨時休業に伴う授業日数の確保のための取組みと、それから、今回提案させていただいている規則の一部改正に関する規則案について説明していただきました。何か御意見・御質問はございますでしょうか。

それでは、御意見・御質問がないようですので、採決したいと思います。

議案第24号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　　異議なしと認め、議案第24号につきましては、原案どおり承認いたしました。

次に、追加議案の報告第12号「令和2年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

議案の朗読をお願いします。

○事務局　　報告第12号「令和2年度教育費補正予算案についての意見」。

令和2年度教育費補正予算案についての意見を、次のとおり報告する。令和2年6月26日提出。守口市教育委員会　教育長　太田智啓。

○教育長　　それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局　　それでは、報告第12号「令和2年度教育費補正予算案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。

追加議案書1ページから3ページをご覧くださいませよう、お願いいたします。追加議案書3ページの、令和2年度教育費補正予算案の表に沿って御説明させていただきます。

当該補正予算につきましては、国庫補助金を活用し、夏季休業期間短縮に伴う授業実施に係る給食提供に際し、給食調理員の熱中症対策として、市立小学校調理室に配備するスポットクーラーの購入を行うためのものがございます。本来、市長の定める歳入歳出予算案のうち、教育に関する事務に係る部分について意見を定めることにつ

きましては、教育委員会の議決事項でございますが、本件につきましては、国において令和2年度第2次補正予算の中で、夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策に係る費用についての補助金の措置がされ、速やかに予算措置を行う必要があったことから、守口市市議会6月定例会に歳入歳出補正予算案を追加で提出することとなりました。そのため、当該予算に係る教育委員会の意見を定めるにあたり、教育委員会に諮る時間がなかったことから、教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき、教育長が臨時で代理して意見を定めましたので報告し、御承認いただくものがございます。

それでは、内容についてご説明いたします。本市教育委員会において、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月31日まで市立学校を臨時休業とし、今年度限り長期休業の期間を短縮し、授業日数を確保することとしました。このうち、特に夏季休業期間の短縮に伴い、夏季期間における給食の提供が必要となり、給食調理室で長時間働く調理員の熱中症リスクが高まることが懸念される中、国において、学校保健特別対策事業費補助金交付要綱の一部改正が示され、夏季の給食調理業務の熱中症対策に係る費用についての補助金が措置されたことから、当該補助金を活用してスポットクーラーを購入し、市立小学校調理室に配備するために、歳入歳出補正予算措置が必要となったものがございます。

具体的な金額についてですが、歳出予算といたしまして、スポットクーラーの購入費用として、学校保健安全事業におきまして、2,376,000円を計上いたしました。それに伴う国庫補助金としまして、1,188,000円の歳入予算を計上しております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが「令和2年度教育費補正予算案についての意見」につきまして、御報告させていただきます。何とぞ御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。何か御意見・御質問はございますでしょうか。

○委員 スポットクーラーとはどのようなものか、もう一度簡単に説明をお願いします。

○事務局 スポットクーラーですけれども、小型冷蔵庫ぐらいの大きさで、スポットのみを、一部だけ冷風で冷やせるような可動式のエアコンになります。

○教育長 ありがとうございます。ほかに御質問・御意見ございますでしょうか。

○委員 新しい学校には、調理室に空調設備が配置されているので、未設置の既存校に購入されると思うんですけれども、何校があって何校がないのか、割合を教えてくださいましたら。

○事務局 現在、空調設備が設置されている学校ですけれども、小学校で寺方南小学校、よつば小学校、それから義務教育学校であるさつき学園です。小学校では、残る11校が空調設備未設置となっておりますので、そちらにスポットクーラーの配備を考えております。

○教育長 ありがとうございます。ほかに御質問・御意見、ございますでしょうか。

それでは、ほかに御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

報告第12号につきましては原案どおり承認することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、報告第12号につきましては、原案どおり承認いたしました。

これで本日の日程は終了いたしました。傍聴人は退場をお願いいたします。暫時休憩いたします。

それでは休憩を閉じ、再開いたします。

それでは次に、報告事項に移ります。報告事項1「守口市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する要綱について」を説明願います。

○事務局　それでは報告事項1、守口市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する要綱につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページから7ページを御参照くださいますよう、お願いいたします。

5月の教育委員会定例会におきまして、守口市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について御決定いただいたところでございます。この規則が定められたことに伴いまして、教育職員の業務量の適切な管理等に関し、必要な事項を定める必要がありますことから、議案書4ページから6ページのとおり要綱を制定いたしました。主な制定の内容としましては、第4条、第5条及び第6条におきまして、上限時間の原則について定めております。

また、第7条におきまして、服務監督者が講ずべき措置について定めております。

なお、本要綱につきましては令和2年7月1日から施行いたします。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御報告申し上げます。

○教育長　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございますでしょうか。

ないようですので、それではほかに何か、事務局のほうから報告・連絡等はございますでしょうか。

○事務局　お手元に守口市立図書館完全開館へのコロナ対策緩和のステップをお配りさせていただいていると思いますが、ご覧ください。

市立図書館が開館しまして、約1カ月が経ちました。利用制限をかけ、席数の削減など、ステップのとおり運営しております。ステップのとおり、段階的に緩和する予定でございます。来場者数ですが、この20日間で約12,000人の来館となっております。6月1日の開館につきましては、テープカットのみでの開館という形を取らせていただいておりますので、9月に読書週間という期間がございますので、それにあわせてグランドオープンセレモニーを今、検討しておるところでございます。内容としましては来賓の参加を予定しておりますので、来賓挨拶、絵本作家による記念



講演並びに読み聞かせのイベント、本市の歴史講座等を予定しております。日程ですが、9月5日土曜日、13時からの予定をしております。

改めまして、具体的に決まりましたら御案内等させていただきますので、御参加のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。今の報告について、何か御質問等ございますでしょうか。

なければ他に、事務局のほうから報告はございますでしょうか。

駒田委員におかれましては任期が7月6日までということになりまして、今回の定例会が最後となりますので、駒田委員から、恐れ入りますが一言御挨拶いただければと思います。

○委員 7月6日で任期4年を終えます。この4年間で、いろんな勉強や経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。これからは地域のコミュニティスクールの委員として、守口市の保護司として子どもたちにかかわっていきたいと思います。またお会いすることもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○教育長 駒田委員、本当に長い間ありがとうございました。

なお、駒田委員の後任としまして杉岡佐緒理委員が、先に開催されました市議会で市長から選任されたことに対して同意があったことを御報告させていただきます。

それでは、本日の定例会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会：午前10時25分